

管理事務所建築附帯設備維持管理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行いますので、奈良県道路公社定款第五条の規定により公告します。

平成二十六年五月七日

奈良県道路公社理事長 稲山 一八

#### 第一 競争入札に付する事項

- 一 業務名 管理事務所建築附帯設備維持管理業務委託
- 業務番号 第二十六―A―四―二号
- 二 業務場所 生駒市壱分町地内
- 三 業務概要 管理事務所建築附帯設備維持管理業務 一式
- 四 業務期間 平成二十六年六月一日から平成二十七年三月三十一日まで
- 五 入札方法

1 入札は、総計金額で行います。入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札は、郵便入札で行います。

詳細については、第三の三によります。

#### 第二 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる1から4までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成七年十二月奈良県告示第四百二十五号）による競争入札参加資格者で、営業種目Q1役務の提供・建物管理の小分類⑥（電気・空調給排水等設備保守）に登録をしているものであること。
- 3 2の競争入札参加資格の登録を受けた住所が奈良市、生駒市又は東大阪市であること。
- 4 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の

期間中でない者であること。

### 第三 入札日程等

#### 一 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所等
1 入札説明書、仕様書等の交付	平成二十六年五月七日（水）	奈良県道路公社ホームページからダウンロードしてください。 ホームページアドレス <a href="http://www.nara-dourokousha.or.jp">http://www.nara-dourokousha.or.jp</a>
2 仕様書等の閲覧（数字等が不鮮明な場合）	平成二十六年五月十三日（火）午前九時から午後四時まで（正午から午後一時までを除きます。）	大和郡山市満願寺町六〇一 郡山総合庁舎三階 奈良県道路公社総務企画課総務契約係
3 仕様書等に関する質問の提出	平成二十六年五月七日（水）から同月十六日（金）まで	奈良県道路公社宛てにメールで ご質問ください。 メールアドレス <a href="mailto:douro@nara-kousha.or.jp">douro@nara-kousha.or.jp</a>
4 質問に対する回答	平成二十六年五月二十日（火）	奈良県道路公社ホームページに掲載します。 ホームページアドレス <a href="http://www.nara-dourokousha.or.jp">http://www.nara-dourokousha.or.jp</a>
5 入札書の提出	平成二十六年五月七日（水）から同月二十七日（火）午後四時まで	大和郡山市満願寺町六〇一 郡山総合庁舎三階 奈良県道路公社総務企画課総務契約係

6 開札	平成二十六年五月二十八日 (水) 午前十時 入札書を郵送された全ての方 方は、開札時に立会をお願いします。 代理人の方は、委任状を持参してください。	大和郡山市満願寺町六〇―一 郡山総合庁舎四階 講義・研修室
7 くじ(第五の五の2の場合のみ)	平成二十六年五月二十八日 (水) (開札後直ちに行います。)	大和郡山市満願寺町六〇―一 郡山総合庁舎四階 講義・研修室
8 競争入札参加資格確認申請書の提出(落札候補者のみ)	平成二十六年五月二十九日 (木) 午後四時まで(持参に限ります。)	大和郡山市満願寺町六〇―一 郡山総合庁舎 奈良県道路公社総務企画課総務契約係

注 表に掲げる期間等は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第七十八号)に規定する休日を除きます。

二 入札書の取消し等

入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

三 入札の手續等

1 入札の手續

入札書の提出は、書留郵便に限ります。入札書は、二重封筒とし、表封筒に「平成二十六年五月二十八日開札 管理事務所建築附帯設備維持管理業務委託 入札書在中」と朱書するとともに、中封筒に入札書を入れ、封印等の処理をし、奈良県道路公社理事長宛ての親展とし、平成二十六年五月二十七日(火)午後四時までに第三の一の5に定める場所に到着するようにしてください。詳細は、入札

説明書によります。

## 2 開札の日時及び場所

第三の一の6のとおり

## 3 入札執行回数

入札執行回数は、二回までとします。一回目の入札（以下「初度入札」といいます。）において予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに二回目の入札（以下「再度入札」といいます。）を行います。ただし、再度入札は、当該入札に参加しようとする者がいない場合は、行いません。

なお、初度入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加することはできません。

## 第四 問い合わせ先

〒六三九―一〇四一 大和郡山市満願寺町六〇―一

奈良県道路公社総務企画課総務契約係

電話番号（直通）〇七四三―五一―〇二五二

## 第五 その他

### 一 入札保証金

免除します。

### 二 契約保証金

奈良県契約規則（昭和三十九年五月奈良県規則第十四号）第十九条に定めるところによります。

### 三 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第七条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

### 四 契約書作成の要否

要しません。

### 五 落札者の決定方法

1 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

2 落札候補者となるべき同価格の入札者が二者以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。

3 落札候補者となった者は、入札説明書に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書及びその他提出書類（以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。）を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

## 六 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があるとき、契約を締結しないものとします。

1 落札者の役員等（法人にあつては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）、の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「法」といいます。）第二条第六号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。

2 暴力団（法第二条第二号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

3 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

4 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

5 3及び4に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

6 この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が1から5までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

7 この契約に係る下請契約等に当たって、1から5までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（6に該当する場合を除きます。）において、本公社が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

## 七 契約の解除

契約締結後、契約者について六の1から7までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本会社に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、六の1、3、4及び5中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

八 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。